

令和 6 年 1 2 月 2 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 樺澤 直純

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 今後の保育環境について

答弁を求める者 市長・教育長

1 1 月 2 9 日に閣議決定した今年度の国の補正予算案では、こども家庭庁が 4 3 3 5 億円を追加で計上しました。前年度の補正予算額 1 8 3 5 億円のおよそ 2. 4 倍です。保育士などの人件費について、今年度の引き上げ率を 1 0. 7 % とする方針を明らかにしていましたが、昨年度の引き上げ率の 5. 2 % のおよそ 2 倍で、比較が可能な 2 0 1 5 年以降、最大の引き上げ率となり、今年度の補正予算案で保育士らの賃上げなどの処遇改善におよそ 1 1 5 0 億円を計上しました。処遇改善は、今年度分についても実施される予定で、既に支払われている今年 4 月以降の給与との差額分も、さかのぼって今後支払われる予定としています。

また、保育施設の整備に 8 4 6 億円、児童養護施設などの人件費の拡充に 1 7 4 億円を計上され、国や自治体がそれぞれの保育所、幼稚園などに支給する金額を増やします。この支給額は、園児の数に対して必要な保育者の数の基準などをもとに決められる予定で、国が定めた基準よりも多くの保育士などが働いている園の場合、1 人あたりの処遇改善率が 1 0. 7 % を下回る可能性もあるということです。

保育の「質の向上」を目指し、保育士 1 人が受け持つ子どもの数を定める配置基準が改定されてから半年あまりが経過し、改定は 7 6 年前の策定以来初めてだったが、全国的にも保育現場は担い手不足にあえぎ、人材確保に大変とのことで、新年度に向けて例年、保育士の求人が高まる年末を

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) ( 1 ) ( 2 ) ( 3 ) (小項目) アイウ



迎え、保育事業者は先行きを見通せずにいるとの話もあります。

4月に改定された国の配置基準は、保育士1人が担当する子どもの数を4歳児以上は30人から25人、3歳児は20人から15人に抑えられ、各施設に国が支給する人件費は、配置基準に応じて手当てされる。

ある事例として某保育園の2024年度の全園児は約140人。4歳児25人に対しては、複数の見守りが必要と判断して保育士2人を充て、基準以上の人員なら人件費相当分が加算される国の補助を受けたが、一方で5歳児26人に対しては保育士1人で新基準を満たす配置ができなかった。旧基準の運営を当面認める経過措置はあるものの、今後は退職者も見込まれるため、新年度に向けて複数の採用を目指す、園では保育士の人手不足、なりて不足の問題をめぐっても、運営上は非常に困難そうである。

以下、いくつか保育関連について、お尋ねいたします。

#### 1 保育士の処遇改善等について

上記のこども家庭庁の処遇改善の対策を受け、市内の私立保育園等の職員の処遇対策について、国が定めた基準よりも多くの保育士などが働いている園の場合、1人あたりの処遇改善率が10.7%を下回る可能性もあるということから、市が望ましいと思われる数値としての見解をお聞かせください。

#### 2 保育士確保について

現在、全国的にも保育士不足の課題が叫ばれる中で、十分な保育士が在籍していることで、市内の私立の保育園、幼稚園、認定こども園でも保護者の方々から安心して子どもたちを預けていただけると考えま

す。各々の園の運営形態は違うところではありますが、公立や私立の園の必要保育士数の確保、定着策について、市が指導的な立場としての見解をお聞かせください。

### 3 保育士の業務対応について

認定こども園等で、園児への虐待などが問題となる中、暴言も問題となっています。市内の各園の保育士の方々は、この様なことにならないよう日々一生懸命務められていると考えますが、市としてどのようにこれらへの対策、また、幼児教育者としてのモラルを引き上げていこうと考えているのか、見解をお聞かせください。

### 4 公立保育施設等について

現在は小学校施設の長寿命化改良工事等が行われているところですが、同様に築年数が経過し老朽化していく公立保育施設、中央公民館分館にある1階の病後児保育室や2階の新町子育て支援センターについて、少子化の背景や今後は経年から色々と増えていくのであろう修繕など施設維持として、将来的に長寿命化による改修工事をする予定など、今後どのように考えているのか、市の見解をお聞かせください。